

表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律第3条第1項に基づく所有者等の探索の対象となる地域について（令和8年度）

登 記 所 名	所有者等の探索の対象となる地域
徳島地方法務局	徳島市かちどき橋三丁目
徳島地方法務局	徳島市かちどき橋五丁目
徳島地方法務局	徳島市上八万町下中筋
徳島地方法務局	名東郡佐那河内村下字カゲ
徳島地方法務局	名東郡佐那河内村下字カミヤ
徳島地方法務局	名東郡佐那河内村下字滝ノ宮
徳島地方法務局	名東郡佐那河内村下字田野々
徳島地方法務局	名東郡佐那河内村下字日浦
徳島地方法務局	名東郡佐那河内村下字尾端
徳島地方法務局	名東郡佐那河内村下字溝田
徳島地方法務局	名東郡佐那河内村下字山神
徳島地方法務局	名西郡神山町上分字川又
徳島地方法務局	名西郡神山町上分字川又西
徳島地方法務局	名西郡神山町上分字川又南
徳島地方法務局	名西郡神山町上分字中津
徳島地方法務局阿南支局	阿南市領家町本荘ケ内
徳島地方法務局阿南支局	阿南市領家町火屋ケ原
徳島地方法務局阿南支局	阿南市領家町船倉
徳島地方法務局美馬支局	美馬市穴吹町古宮字生子屋敷
徳島地方法務局美馬支局	美馬市穴吹町古宮字長尾